

市民相談(3月分)

介護保険苦情...介護保険サービス

などに関するもの
弁護士
第2水曜日15:30~17:30
(1時間以内)

予前日までに
問くすのき広域連合
TEL06-6995-1516
問同連合守口支所(高齢介護課)

TEL06-6992-2180
場市役所1階北エリア
市民相談室101

女性の悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1~第4火曜日13:00~16:00

予前日までに
人権相談
▽毎週月・水・金曜日9:00~12:00
▽毎週木曜日13:00~16:00

場上記いずれも市役所5階南エリア
相談室507

備当日直接

人権電話相談
毎月第2・4金曜日17:00~20:00
(1人30分)

問人権室
TEL06-6992-1512

福祉の総合相談

コミュニティソーシャルワーカー
平日9:00~17:30

場市役所7階北エリア守口市社会福祉協議会

備当日直接

問守口市社会福祉協議会
TEL06-6992-2715

生活不安や仕事の相談

平日9:00~17:30
場市役所7階くらしサポートセンター守口

備当日直接

TEL0800-200-8011

「忘れてない?」
サイフにスマホに 火の確認
消防署では次のような事業を行います。
▽消防職員による各家庭への住宅防火診断
▽不特定多数の人が出入りする場所の立入検査
▽消防車による巡回広報
▽イオンモール大日サニーコートにおいて幼年消防クラブ金田幼稚園、消防音楽隊によるコンサート、消防団員および消防職員による防火指導などを行う防火キャンペーン
(3月3日(日)午前10時30分から)
身の回りの防火チェックのポイント
▽家のまわりに燃えやすいものを置いていないか

春季火災予防運動

3月1日~7日

▽寝たばこやたばこの投げ捨てをしていないか
▽コンロから離れる時は、火を消しているか
▽マッチやライターを子どもの手が届く所に置いていないか
▽電気器具は正しく使い、たこ足配線はしていないか
▽住宅用火災警報器を設置し、作動点検を行っているか
問守口消防署
TEL06-6993-0119



火災概況(守口署管内)

区分	平成30年	平成29年	増・減(△は減)
火災件数			
建物火災	23	21	2
車両火災	3	2	1
その他火災	5	3	2
合計	31	26	5
焼損床面積(m ²)	704	467	237
焼損表面積(m ²)	107	-	107
焼損棟数(棟)	42	30	12
損害額(千円)	123,090	30,706	92,384
り災世帯	40	28	12
り災人員	82	53	29
死者数	3	3	0
負傷者数	10	-	10
火災原因			
ワースト3	1 たばこ	6	
	2 放火(疑い含む)	4	
	3 電気機器、電灯電話などの配線	3	

備平成30年については、調査中の項目があります。

救急概況(守口署管内)

種別	出件件数		搬送人員		
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	
火災	25	14	10	-	
自然災害	19	-	16	-	
水難	8	7	2	-	
交通	698	700	627	662	
労働災害	73	61	72	60	
運動競技	60	45	58	45	
一般負傷	1,376	1,429	1,236	1,271	
加害	57	53	43	42	
自損行為	75	90	57	72	
急病	6,202	5,732	5,656	5,197	
その他	転院搬送	402	403	399	403
	医師搬送	-	-	-	-
	資機材搬送	-	-	-	-
	その他	144	115	19	5
	合計	9,139	8,649	8,195	7,757

平成30年(1月~12月)
消防概況
問守口市門真市消防組合消防本部総務課総務係
TEL06-6906-1123

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。
市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたがり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。
問保険課
TEL06-6992-1545



3月分の納付はお早めに

平成30年度3月分の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付期限は、4月1日です。納付期限内に納付をお願いします。
納付期限を過ぎて保険料に未納がある場合は、督促状が發送されます。督促状の發送から10日を経過した日までに完納されないときは、滞納処分を受ける場合があります。
納付期限内の納付が厳しい場合は、電話や市役所窓口で納付の相談ができます。
また、保険料の納付は口座振替が便利です。市指定の金融機関の窓口で手続きをお願いします。市指定金融機関への申請が困難な人は、市役所窓口でも申請が可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。
問保険収納課
TEL06-6992-1537

小型充電式電池の発火に注意

市では小型充電式電池の回収は行っていません。また、まとめて保管すると、電池が発火し火災になることがあります。使用済小型充電式電池の回収をしている協力店は、一般社団法人JBR Cのホームページをご覧ください。
備小型充電式電池とは、モバイルバッテリー、ビデオカメラ、パソコンバッテリーなどがあります。電動アシスト自転車、電動バイクも含まれますが、協力店が異なりますので、確認してください。
なお、使用済乾電池(マンガン・アルカリ)の使い切り乾電池については回収ボックスで回収を行っています。
問一般社団法人JBR C
TEL03-6403-5673
問クリーンセンター業務課
TEL06-6991-3840

「スプレー缶・ガス缶は穴をあけないで」の巻
まだ、中身が残っている。穴を開けて出さないよ。
あぶない! キケンだよ!
中身が残っている。ガス缶に穴を開けると、爆発する可能性があるんだよ!
中身が残っている。気をつけるよ。中身の残ったスプレー缶・ガス缶は穴を開けるとキケンだよ。
そうなんだ。気を付けるよ。中身の残ったスプレー缶・ガス缶は穴を開けるとキケンだよ。
そうなんだ。必ず処分するときは分かるように、表示をわすれないでね!

生活保護適正化情報ダイヤル
市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。
問生活福祉課 TEL06-6992-1593 Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30
次の情報をお待ちしています。
▽仕事をしているのに市に報告していない
▽財産があるのに生活保護費を受給している
▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
▽自身の処方薬を他人に譲渡している
▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない